

令和５年度 第１回恵庭市学力・体力向上推進会議 会議録

【開催日時】 令和５年７月２５日（火）１３：３０～１４：４０

【開催場所】 恵庭市役所 ３階 ３０１・３０２会議室

【出席者（敬称略・順不同）】

委員／高桑 純（北海道文教大学）

高橋 和子（恵庭市ＰＴＡ連合会）

佐々木 保（恵庭市教育委員会教育支援課：青少年指導員）

中陳 法仁（恵庭市スポーツ協会）

川村 香織（恵庭市小中学校教頭会）

北 幸法（恵庭市教育委員会指導主事：学力向上アドバイザー）

事務局／教育長、教育部長、教育部次長、教育総務課長、教育総務課主査・スタッフ

※加藤 裕明委員（恵庭市社会教育委員）、河内 紀彦 委員（北海道ハイテクＡＣアカデミー）、安部 由里香委員（恵庭市小中学校校長会）は所用により欠席。

【内 容】

※委員長が選出されるまでの間、教育総務課長が進行

- １．開会
- ２．委嘱状の交付 ※机上交付
- ３．教育長挨拶（岩淵教育長）
- ４．会議の概要について

事務局より、次の内容について説明

【説明要旨】

今回、９名に委員をお願いした。任期は、昨年度から引き続きお願いしている方を含め、令和６年３月３１日まで。会議は、本日を含め、年３回の開催を予定。

本会議の設置要綱では、所掌事務として「全校の学校改善プラン及び体力向上プランの比較・検証」「ＩＣＴ機器の整備・活用」「地域との連携・地域人材の支援」「地域における部活動の在り方」などの視点から、全市的な学力・体力の向上に係る事項について研究・協議することや、組織体制、会議の運営等について規定している。

委員への報酬及び旅費の支給は行わないが、公務以外での出席委員について、ボランティア活動が対象となるスポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入している。

5. 議事

1) 委員長及び副委員長の選出について

事務局案を提案し、委員の承認を得た。

⇒委員長は佐々木保委員、副委員長は高桑純委員に決定

※ここから、佐々木委員長が進行

2) 学力・体力向上の取組について

事務局より、配付資料について説明した後、意見交換を行うにあたり、資料1の内容について次のとおり説明。

① 学力向上について

「標準学力検査（NRT）」については、小学2年生から中学3年生までを対象に、毎年実施している。各校で結果を分析し、学習改善の取組に活用できることなどから、今後も継続して実施したい。また、本会議にて実施科目の追加について意見があったため、今年度から中学校1年生の英語を追加して実施した。

「英検I B A」については、平成30年度は中学2年生を対象に市独自で実施。令和元年度より北海道教育委員会の英語力向上事業として、中学1年生から3年生までを対象に3年間実施した。また、令和4年度から、北海道教育委員会の英語力向上事業として、引き続き3年間実施しているところ。本事業は継続することで経年比較が可能となること、結果が分かりやすく、学校毎の傾向や生徒個人の課題も的確に把握できることから、今後も継続して実施していきたい。

「ALTの配置、外国語指導に係る地域人材の活用」については、新学習指導要領への移行に伴う時数増に対応するため、ALTや地域人材による外国語指導時間数を増やしてきたが、引き続き各校における学習状況を確認しながら、ALT・地域人材による外国語指導時間数の増加について検討したい。

「教職員への研修」については、教職員への研修としてサマーセミナー・ウインターセミナーや校内研修の充実、全市的な取り組みに関わる担当者研修等を通して、教員の意欲向上や質の高い授業への反映を進めたい。

「ICT教育の充実」については、「GIGA（ギガ）スクール構想」による児童生徒1人1台端末の整備が昨年度までに概ね完了した。既に導入している電子黒板やデジタル教科書等を使用し、ICTの授業や家庭学習の活用を進めていくにあたり、今後は学習用ソフトの整備やICT支援員等支援体制の充実について検討したい。

「学習支援員等の配置」については、平成29年度から柏陽中学校に学習支援員を1名配置。今年度は全体的な学力の底上げを図るため、学習支援員の配置校を恵庭小学校、柏小学校と恵庭中学校の3校での兼務とした。また、これまで特別支援教育学校補助員

を各校に配置していたが、令和4年度より職務内容を変更し、特別支援教育支援員としており、時数の増加等の体制の拡充をした。引き続き、配置人数や時間数の増加について検討を進めていきたい。

「地域による学習指導」については、学生ボランティアの協力や、学校運営協議会の活動等を通して学力向上の取り組みに繋げている。学校運営協議会は、令和3年度で全校設置が完了している。

② 体力向上について

「体育授業への支援」については、これまで「北海道ハイテクACアカデミー」から指導員を派遣し、小学校で体育授業を実施。派遣を受けた学校の意見は好評であり、令和4年度は1学年3学級以上の学年への時数の追加配分や、中学校における体育授業支援の派遣を実施した。今年度からは中学校でも本格実施を開始したが、小学校と比べると回数や時数が少ない状況なので、今後も派遣回数や時数の拡大について検討したい。

「部活動指導員の配置」については、令和2年度に恵庭中学校の卓球部へ1名、令和3年度に恵明中学校のバドミントン部へ1名、令和4年度に恵北中学校のバスケットボール部へ1名を配置し、専門的な指導を実施。今年度は恵み野中学校のバレーボール部に新たに配置を進めている。これまでのアンケートでは多くの生徒から好評な意見をいただいたことから、引き続き配置人数や任用時間数の拡大等に係るご意見をいただきたい。

「部活動の地域移行」については、地域や学校と連携した部活動の実践・先進事例等を共有し、将来的な望ましい部活動の在り方について研究・協議を進めてきたところであり、昨年度は勉強会の実施や、部活動の地域移行の試行を実施した。今年度は活動の地域移行に関わる組織を別途立ち上げ、より具体的な協議を進めていきたい。

【質疑応答要旨】

A委員：資料1の【学力向上】の教職員への研修にかかり、課題及び今後の方向性として「令和5年度より開始の新たな研修制度」と記載があるがどう変わったか教えていただきたい。

事務局：教職員の研修履歴を記録・管理することで、それぞれが必要な研修を受講し、教職員の資質の向上を目指すもの。令和4年度中に教員免許状の更新の制度が変わり、それに代わるものとして制度設計された。

B委員：資料1【学力向上】のICT教育の充実にかかり、実施状況として「デジタル教科書の試行」とあるが、デジタル教科書は具体的にどんな点で有効性が発揮されているのか教えていただきたい。

事務局：これまで使っていた紙の教科書に代わるものを電子黒板等に投影して、画像や音声を流すことができる。音楽の授業で音声を再生したり、理科では実験の内容を動画で確認するなど活用されている。

B委員：学習者用デジタル教科書の試行導入を行ったということだが、今後の見通しを伺いたい。

事務局：小学校5、6年生と中学生の一部の教科で導入がされており、今後、全児童生徒の全教科に導入するかどうかは国の動向を見て進めていくことになる。

C委員：【体力向上】の部活動の地域移行にかかり、実施状況として「先進自治体への情報収集」とあるが、どこの自治体に対してどのような情報を収集したか伺いたい。

令和4年度にスポーツ庁の方から、運動部活動の地域移行にあたっては、市町村が生徒のニーズを把握するようにということだったと思うが、現在の状況を伺いたい。

北海道では本年の3月に、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」が策定されたが、恵庭市の策定状況を確認したい。

事務局：情報収集については、新聞記事等で動向を把握している。

推進計画については、部活動の在り方、部活動の地域移行の在り方について道が示したものに沿って恵庭市の改定版を作成し、今後立ち上げ予定の専門部会等で検討していただこうと考えている。

事務局：教職員には年度末にアンケートを取り、結果をまとめているところ。生徒に対してのニーズの把握はこれから行う予定。

6. 意見交換

C委員：運動部活動の地域移行をするにあたって、教育委員会は運動部活動の在り方の基本方針の見直しに早急に取り組む必要があると考える。

今から4年ほど前の部活動の在り方にかかる方針では、生徒の1週間の部活動の頻度は、平日は4日間の活動、土日はいずれか1日の活動の計5日間程度のものとし、平日は2時間、休日は3時間程度の活動が望ましいとして、今現在も5つの中学校がそれをベースとした形の中で運動部活動の在り方の基本方針を定めていると思う。まずは今それが実態として、守られているのかどうか検証をする必要がある。守られてない学校があれば、まずそこを正す必要があるのではないかな。

運動部活動の地域移行については教職員の働き方改革が1つのテーマとしてあるので、まずは、運動部活動の在り方基本方針を見直して、土日の活動については全てやめるべき。運動部活動については、平日については週3日以内、土日の活動については原則やらない、そのぐらいの基本方針を立てなければ運動部活動の地域移行はあり得な

い。地域移行にあたって、地域が受け皿となり運動部活動をサポートしようとした場合、指導にあたっては実際に今スポーツを実践している人の力が必要だと考えると、週5日の活動というのは現実的に不可能である。

今、学校開放事業では少年団の活動については週3回までを限度として貸しており、一般の団体は週1回または2回しか活動できていない。受け皿となる団体が今現在週2回しか活動できていないのに、それを3回、4回に増やそうとすれば場所の確保が必要になる。活動場所を確保するために施設を建てることは無理な話で、現実的なことを考えた時に、子どもたちのためにも緩やかに地域移行すべき。

事務局：部活動指導員を配置している4校については、活動時間は守られているという認識でいる。他の市町村では従来通りの長い時間での部活をやっていた学校もあるが、令和5年4月からは部活動指導員の配置の有無に関わらず、全て国に定められた時間内で部活動を行っている。一部そう見えないところもあるという意見をいただいたので、各学校の状況について調査を検討したい。

土日の部活動についてはやめるべきというか、土日の活動を早く地域に移行するべきと捉えていた。国から令和5年～7年度までの3年間を集中移行期間と定められたので、この期間内に移行を完了したい。併せて、基本方針についても部会の中で問題改善していきたいと考えている。

C委員：6月には中学校3年生にとって2年間の集大成となる大会があり、そのための実践的な練習をするためには、どうしても土曜日に活動したいというところはあると思うし、それについて何か言うつもりはない。しかし、教員の働き方改革を推進すると言いながら、平日4回だとか土曜日活動していることに対して、それは、生徒のニーズなのかと疑問を感じている。熱心な先生が練習計画を立てて活動していることが大きいのではないかと考えた時に、運動部活動を地域に移行するにあたっては教職員の理解が必要。

土日の活動を廃止した場合でも、「技術向上のために土日も活動したい」という子どもがいた時に、その受け皿を地域でどうやって作っていけるかが大事だと考える。「土日は学校で部活動がないから、地域のスポーツクラブで練習に参加してみたい」という生徒がいればスポーツ協会が団体とコーディネートできればと考えている。将来的には、地域のスポーツクラブ活動が土日だけではなく平日に拡大していけるような条件・環境の整備ができれば、自然と部活動の地域移行は進んでいくと考える。

文科省が教員の働き方改革について、積極的に教員の意識改革をしていかなければ、この問題については進んでいかないと考える。文科省や道が「運動部活動をやりたいという先生が活躍できる場所も確保するように」と言うのであれば、教員のニーズを

掌握し、教科のバランスだけでなく部活動や種目のバランスも考えた人事異動をすべき。道との連絡を密にしていくことが重要ではないか。

B委員：部活動は、保護者、子ども、指導者それぞれの「ここまでやりたい」という思いに幅があるため調整が難しいところがある。この3年間の中でよろしく取り組みの方をお願いしたい。

A委員：教員が計画を立てて練習をどんどん増やしていくという実態も勿論あるし、子どもたちが、大会が近くなると練習したがるためその要望に応えなければならないという思いで練習が増えていくケースも考えられる。一概には言えないが、土日については、やりたい子供たちだけが練習できるような、その地域移行から1歩始めるといふのは有効な方法と思う。

D委員：特別支援学級に通う児童について、1人ひとりに合わせた指導をしてもらいたい。特別支援学級に通う児童は、全てにおいて支援が必要なわけではない。小学校から中学校に進学するにあたって不安を抱えている保護者もいる。今後、特別支援の在り方についても意見交換できればと思う。

B委員：支援学級の児童はすごく秀でたところがあれば、不得意としているところもあり、そういうものに対してどのように関わり支援していくかという部分のことだと思う。特別支援に関わる教育推進についても教育委員会の方でどうぞよろしくお願いしたい。

E委員：部活動の地域移行については令和5年度からかなり進むのかと思っていたが、実際は現場から進捗が見えづらい状況にある。市内中学校のサッカー部は5校合同で練習を行っており、他校の生徒と練習を行うことが生徒の成長を促しているが、練習場所が毎回異なるため、生徒が自転車で移動したり保護者が送迎を行っていることが負担になっている面がある。教職員としては、このように合同練習を実施している場合は、今後部員がゼロになったとしてもその学校の担当教員は練習指導に行かなければならないのかというところを疑問に思っている。

I C T教育の充実ということで、他市町村ではA I ドリルを市内で一斉に購入してというような話も聞いている。できれば市内で一斉に購入して、家庭で学習を進めていけるような支援をしていただきたい。

教職員には公務用パソコンだけで、タブレット端末は整備されていないので、非常に重たい公務用パソコンを持ち運んで授業している。教職員にも児童・生徒が使っている chrome book 等を準備していただくことで、教職員の I C Tの技術もどんどん上がっていくと考える。

事務局：部活動に関しては、今後、専門的な組織の立ち上げを予定しており、その中で詳しく議論されていくことになる。実施済の教職員アンケートの結果を深く掘り下げ

ていく部分も出てくると思うので、改めてご意見を伺いたい。

デジタルドリルに関しては、昨年度、国の補助事業で全校的に検証を実施した。検証結果を踏まえて、今年度は導入に向けて検討を進めている。導入等を進めるようなことであれば改めて学校側にも、どういった使い方をしていくか、具体的なものを選定するにあたってどういうことが必要かというところも含めて、意見交換をしながら進めていきたい。

事務局：タブレット端末については、昨年度に chrome book の端末を全児童・生徒分、整備完了したところ。教職員については、児童生徒と同じ chrome book と、公務用の windows のパソコン 2 台を使って業務をされていると思う。他の市町村との意見交換の中で、今年度から、1 台の端末に集約して教職員が業務できるよう検討している市町村もあると聞いている。当市においては、令和 3 年度に公務用パソコンを更新したばかりだが、今後、クラウド化も含めて効率的に業務ができるよう検証している。

E 委員：タブレットについては学校の予備は多くなく、担任ごとではなく教科ごとで使用している。その中で児童・生徒の端末の不具合対応や、不登校や別室登校している生徒のオンラインの授業対応を行うと教職員が使えるものはない状態。学級に設置する配信用のタブレットと、教職員がそれぞれ自分の教科指導に使えるタブレットが必要と考える。

B 委員：事情があつて学校には行けないが学習意欲がある児童・生徒は、オンラインで授業を見ながら学習を進めており、教室への端末の配置は大変有効だと考える。

7. 次回の会議日程について

8. 閉会